

第 32 回品質管理検定（QC 検定）一関会場における検定実施について

第 32 回品質管理検定（以下「QC 検定」という。）について、一関会場におきましては感染予防対策を講じた上で、予定どおり QC 検定を実施いたします。

なお、QC 検定を主催する日本規格協会のホームページに 8 月 27 日付で「緊急事態宣言下での第 32 回 QC 検定の実施と特例措置について（8 月 27 日更新）」の通知がありましたが、一関会場については〈団体 B 申込〉に該当することから、一関会場での受検をお申込みされた方につきましては、受検キャンセルによる返金の対象とはなりません。

また、日本規格協会のホームページに 8 月 30 日付で「第 32 回 QC 検定の特例措置によるキャンセル受付方法について」の通知がありましたが、本通知は〈個人申込〉を対象としており、〈団体 B 申込〉は対象となりませんのでご了承願います。

ただし、今後、日本規格協会が QC 検定自体を取りやめると判断をした場合につきましては、あらためてご連絡いたします。

〈日本規格協会による〈団体 B 申込〉の取扱い〉※日本規格協会ホームページから抜粋

申込企業・学校全体が受検できない、又は受検を控える場合に限り、受検料の返金を行います。

日本規格協会ホームページ：<https://www.jcsa.or.jp/>